

令和4年9月26日

各地域包括支援センター
各訪問介護サービス事業者
各通所介護サービス事業者
各居宅介護支援事業者 様

伊勢市 介護保険課長

伊勢市介護予防・日常生活支援総合事業のサービスコード表等について

平素は、伊勢市の介護保険行政にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、介護予防・日常生活支援総合事業につきまして、厚生労働省告示第百六十一号により、介護職員等ベースアップ等支援加算が追加されましたので、別添のとおり令和4年10月1日から改正します。

また、元気はつらつプログラム（通所型サービスC）の廃止に伴い、介護予防ケアマネジメントAの対象サービスの変更を併せてお知らせします。

なお、単位数マスタデータについては、国保連合会との調整が済み次第、別途案内させていただきます、ホームページへ掲載します。何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。

【改正の概要】

- 介護報酬改定で新たに設定された介護職員等ベースアップ等支援加算を追加しています。（訪問介護相当サービス、くらし応援サービス、通所介護相当サービス、生きがいデイサービス）
- 介護予防ケアマネジメントAの対象となるサービス内容から、元気はつらつプログラム（C）を削除しています。

※別添の赤字部分が改正部分になります。

伊勢市健康福祉部	
介護保険課介護給付係	
電話	0596-21-5560
ファクス	0596-20-8555